

お客様各位



令和8年6月22日
中ノ郷信用組合

手形・小切手の全面的な電子化に向けた取組みについて

いつも、中ノ郷信用組合をご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

2021年6月に閣議決定された「成長戦略実行計画」において、「5年後の約束手形利用の廃止」「小切手の全面的な電子化」が盛り込まれたことを受け、全国銀行協会は「2026年度末（2027年3月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」ことを最終目標として掲げました。

こうした状況を踏まえ、当組合では下記の対応を実施しますので、お知らせいたします。

記

1. 約束手形帳・小切手帳の発行受付終了 【発行受付終了日】2026年9月30日

2026年9月30日（水）をもって、約束手形帳・小切手帳の発行を終了します。

2. 手形・小切手の最終振出期限 【最終振出期限】2026年9月30日

手形・小切手の振出期限を2026年9月30日（水）といたします。

3. 他行を支払地とする手形・小切手の預金入金扱いの受付終了【実施日】2026年9月30日

2026年9月30日（水）をもって、他行を支払地とする手形・小切手の店頭入金扱いの受付を終了します。

4. 代替サービスのご案内

手形・小切手に代わる決済方法として、インターネットバンキングによる振込や電子記録債権（でんさい）の利用といった電子的な決済手段の利用をご案内しております。この機会にぜひ導入をご検討いただきますようお願いいたします。

- インターネットバンキングのページは[こちら](#)です。
- でんさいのページは[こちら](#)です。

以上